

Ⅷ その他

(2) 在留外国人在留資格別人員

法務省、各年12月末現在(単位:人)

在留資格	区分	平成26年		平成31年		増 減	
			構成比		構成比		増減比
合 計		16,274	100.00	23,986	100.00	7,712	147.4%
教 授		334	2.05	241	1.00	△ 93	72.2%
芸 術		0	0.00	0	0.00	0	-
宗 教		187	1.15	209	0.87	22	111.8%
報 道		0	0.00	0	0.00	0	-
高度専門職1号イ※				75	0.31	75	
高度専門職1号ロ※				16	0.07	16	
高度専門職1号ハ※				1	0.00	1	
高度専門職2号※				1	0.00	1	
経 営・管 理 ※		77	0.47	140	0.58	63	181.8%
法 律・会 計 業 務		0	0.00	0	0.00	0	-
医 療		5	0.03	7	0.03	2	140.0%
研 究		10	0.06	13	0.05	3	130.0%
教 育		212	1.30	259	1.08	47	122.2%
技 術		124	0.76			△ 124	
人文知識・国際業務		492	3.02			△ 492	
技術・人文知識・国際業務※				1,388	5.79	1,388	
企 業 内 転 勤		42	0.26	115	0.48	73	273.8%
介 護				0	0.00	0	
興 行		19	0.12	21	0.09	2	110.5%
技 能		174	1.07	250	1.04	76	143.7%
特 定 技 能 1 号 ※				7	0.03	7	
特 定 技 能 2 号 ※				0	0.00	0	
技能実習1号イ		15	0.09	5	0.02	△ 10	33.3%
技能実習1号ロ		897	5.51	1,999	8.33	1,102	222.9%
技能実習2号イ		0	0.00	6	0.03	6	-
技能実習2号ロ		817	5.02	2,628	10.96	1,811	321.7%
技能実習3号イ				0	0.00	0	
技能実習3号ロ				379	1.58	379	
文 化 活 動		49	0.30	65	0.27	16	132.7%
留 学		3,403	20.91	5,907	24.63	2,504	173.6%
研 修		9	0.06	7	0.03	△ 2	77.8%
家 族 滞 在		936	5.75	1,436	5.99	500	153.4%
特 定 活 動		87	0.53	240	1.00	153	275.9%
永 住 者		4,836	29.72	5,290	22.05	454	109.4%
特 別 永 住 者		2,033	12.49	1,762	7.35	△ 271	86.7%
日本人の配偶者等		1,046	6.43	984	4.10	△ 62	94.1%
永住者の配偶者等		98	0.60	103	0.43	5	105.1%
定 住 者		372	2.29	432	1.80	60	116.1%

※入管法の改正により、平成27年4月1日から、「高度専門職1号イ」、「高度専門職1号ロ」、「高度専門職1号ハ」、「高度専門職2号」が追加され、「投資・経営」が「経営・管理」に変わるとともに、「技術」と「人文知識・国際業務」が一本化されました。

また、在留資格「留学」が付与される方の範囲が中学生や小学生まで広げられました。  
 ※入管法の改正により、平成31年4月1日から、「特定技能1号」、「特定技能2号」が追加されました。